

平成30年度  
第1回埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議

# 公共施設アセットマネジメントの 取組状況について

平成30年 6月19日

企画財政部市町村課

財政、公営企業担当主幹 嶋田 和敏

1. 公共施設マネジメントに係る国の動き
2. 個別施設計画の策定について
3. 埼玉県内市町村の取組状況

# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定促進

### 背景

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要。さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、「個別施設計画」の策定が必要。

公共施設等総合管理計画の策定（平成26年4月22日付け総務大臣通知により策定要請） ※平成26～28年度の3年間で策定

### ＜公共施設等総合管理計画の内容＞

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

### ＜公共施設等総合管理計画の策定状況＞

平成29年9月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.4%の団体において策定が完了。

### 【取組の推進イメージ】

#### 公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

#### まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

#### 国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

個別施設計画の策定（「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定） ※平成32年度までに策定

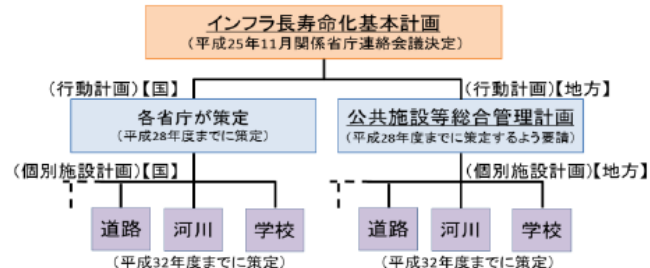
### ＜個別施設計画の内容＞

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策※の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策

次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

### 【インフラ長寿命化計画の体系】



# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 公共施設等の総合管理に係る最近の動き

### 1. 経済・財政再生アクション・プログラム2016(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)

#### 2. 主要分野ごとの改革の取組

##### [2]社会資本整備等

##### (1)持続可能な都市構造への転換と公共施設ストックの適正化

##### (今後の取組)

- ・固定資産台帳の整備に合わせて、有形固定資産減価償却率や一人当たりの維持管理に要する経費等について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、グラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表するなど、引き続き公共施設等に関する情報の「見える化」を徹底する。また、各団体の総合管理計画の主たる記載項目の公表について、新たに計画を策定する全ての団体分が横比較できるよう引き続き取り組むとともに、策定済み団体分についても計画の改訂の状況を反映するなど更なる「見える化」の充実を図る。
- ・具体的なガイドラインの活用や先進事例の横展開により実効的な個別施設計画の策定を支援する。

### 2. 経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～(平成29年6月9日閣議決定)

## 第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

#### 3. 主要分野ごとの改革の取組

##### (2)社会資本整備等

##### ③公的ストックの適正化とインフラ管理のスマート化

地方公共団体における「個別施設計画」の策定とそれに基づく公共施設等の集約化・複合化等や、その進捗に応じた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実を促進する。そのため、関係府省が、ガイドラインの策定や、更新費用試算ソフトの提供、先進事例の横展開を行い、比較可能性を確保した上で、地方公共団体の実効的な個別施設計画の策定を支援する。さらに、一定の期間を定めた中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しを地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を民間のノウハウ等も活用し推進するとともに、都道府県においてもその取組を支援する。

インフラ維持管理・更新に関する関係府省の研究開発に当たっては、総合科学技術・イノベーション会議が中心となって、政府横断的な視点で事業と予算や施策の関係整理・「見える化」・成果の横展開を進める。また、インフラメンテナンス国民会議等を通じて、民間の活力・ノウハウの活用推進や優良事例の全国展開、関連する企業の海外市場への展開を図る。



# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂概要

各地方公共団体において、策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂(H30.2)。

### 総合管理計画の推進体制等について

#### 1. 全庁的な体制構築

個別施設計画の策定や具体的な施設の適正管理に係る取組の検討について、各施設所管部局を中心に行われ、全体として、効果的な計画の推進がなされないおそれがあるため、総合管理計画の策定・改訂の検討段階から、全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいこと。

(例)

- ・公共施設等の情報の管理・集約
- ・個別施設計画策定の進捗管理、総合管理計画の進捗状況の評価等の集約
- ・部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場の創設

#### 2. PDCAサイクルの確立

総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

### 総合管理計画の充実について

#### 3. 総合管理計画の不断の見直し・充実

総合管理計画の策定後も、点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが望ましいこと。

#### 4. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、以下の区分により示すことが望ましいこと。  
※財源の見込みについても記載することが望ましい。

- ・期間:30年程度以上
- ・会計区分:普通会計及び公営事業会計
- ・建物区分:建築物及びインフラ施設
- ・経費区分:維持管理・修繕、改修及び更新等

#### 5. ユニバーサルデザイン化の推進方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニバーサルデザイン化を推進していくため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」について記載すること。

# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 公共施設等総合管理計画におけるPDCAサイクルのイメージ

公共施設等総合管理計画

平成28年度までに策定  
個別施設計画等の進捗に伴って充実、改訂

### 総合管理計画策定の目的

- ・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化
- ・公共施設等の最適配置の実現

### ○ 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### 中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込み

個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

対策による効果額

平成33年度までに記載

比較

充て可能な財源の見込み

### ○ 公共施設等の管理の基本的な方針

- 計画期間
- 全庁的な取組体制等
- 公共施設等の管理の基本的な考え方
  - ① 点検・診断の実施方針
  - ② 維持管理・更新等の実施方針
  - ③ 安全確保の実施方針
  - ④ 耐震化の実施方針
- PDCAサイクルの推進方針

#### 数値目標の設定

- ・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
- ・トータルコストの縮減・平準化に関する目標

- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦ 統廃合や廃止の推進方針
- ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

PDCA  
サイクル

平成32年度までに策定完了

個別施設計画 A

個別施設計画 B

個別施設計画 C

個別施設計画 D

# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 経済財政運営と改革の基本方針2018(仮称) 原案

### 第3章 経済・財政一体改革の推進

#### 5. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

##### (2) 社会資本整備等

(公的ストックの適正化)

長寿命化を徹底し、地方の単独事業も含め、効率的・効果的に老朽化に対応するとともに、各地方の実情に応じたコンパクト・プラス・ネットワークの考え方等に基づき公共施設の統廃合を推進する。長寿命化等による効率化の効果も含め、できる限り早期に、インフラ所管省は、中長期的なインフラ維持管理・更新費見通しを公表する。また、地方公共団体への更新費用試算ソフトの提供等を含め、技術的・財政的支援を通じて、地方公共団体が3年以内に長寿命化等による効率化効果を示すよう促す。

「公共施設等総合管理計画」の「見える化」について、公営企業施設に係る記載などを含め、その内容を充実させる。「個別施設計画」の策定率の低い分野については、関係府省が、ガイドラインの策定、交付金等における計画の策定要件化等により、実効的な計画策定を支援する。また、地方公共団体ごとの計画策定状況や長寿命化等の対策の有無等を「見える化」し、先進・優良事例の横展開を行う。「個別施設計画」を踏まえ、2021年度までに「公共施設等総合管理計画」の見直し・充実を進める。



# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 公共施設等の適正管理に係る地方債措置の拡充

平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、長寿命化事業の対象を拡充するとともに、ユニバーサルデザイン化に要する経費を追加するなど内容を充実。あわせて、長寿命化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザイン化事業について、財政力が弱い団体であっても必要な取組を着実に実施できるよう、財政力に応じて交付税措置率を引上げ。 【地方債計画額 H29：3,150億円 → H30：4,320億円】

### 公共施設等適正管理推進事業債

(期間：平成29年度から平成33年度まで(⑥は平成32年度まで))

※下線部分をH30年度より追加

※①～⑦全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑦を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用)が「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。また、当該同種・類似の計画が一部の施設のみを対象としている場合でも対象となる。

#### ① 集約化・複合化事業

〈対象事業〉延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業  
〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：50%

#### ② 長寿命化事業

〈対象事業〉

【公共用の建築物】施設(義務教育施設を含む)の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業

【社会基盤施設(道路・農業水利施設・河川管理施設・砂防関係施設・海岸保全施設・治山施設・港湾施設・漁港施設・農道)】

所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%(財政力に応じて30～50%(注))

#### ③ 転用事業

〈対象事業〉他用途への転用事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%(財政力に応じて30～50%)

#### ④ 立地適正化事業

〈対象事業〉コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%(財政力に応じて30～50%)

#### ⑤ ユニバーサルデザイン化事業【新規】

〈対象事業〉公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%(財政力に応じて30～50%(注))

#### ⑥ 市町村役場機能緊急保全事業

〈対象事業〉昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等

〈充当率等〉充当率：90%(交付税措置対象分75%)、交付税措置率：30% ※地方債の充当残については、基金の活用が基本

(注)義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業(地方単独事業)に係る当該値を下回らないよう設定

#### ⑦ 除却事業

充当率：90%

# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## ⑤ ユニバーサルデザイン化事業について

<新規>

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ユニバーサルデザイン2020行動計画(以下「行動計画」という。)に基づきユニバーサルデザイン化を推進し、大会以降のレガシーとして残していくことが必要。
- 公共施設等の適正管理の枠組みの中で、ユニバーサルデザイン化を計画的に推進していくため、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業に新たに「ユニバーサルデザイン化事業」を追加。

### 対象事業

- ① バリアフリー法に基づく公共施設等(公営住宅及び公営企業施設等を除く)のバリアフリー改修事業(適債性のある事業に限る)
  - i) 移動等円滑化基本構想に基づく事業
  - ii) 移動等円滑化基準に適合させるための改修事業(施設の一部を基準に適合させる事業を含む)  
例)車いす使用者用トイレ等の整備、出入口の段差解消、エレベーターの整備、視覚障害者用ブロックの整備 等
- ② ①以外の公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業(適債性のある事業に限る)  
例)授乳室や託児室の整備、多言語による案内を行うための施設の整備、観光施設等における洋式トイレの整備 等

### 留意事項

- ・ 公共施設等総合管理計画にユニバーサルデザイン化の推進方針等を記載した上で当該方針等に基づき実施する事業であること。
- ・ ① ii) 及び②については、個別施設計画又はユニバーサルデザイン化を推進するために策定する計画に位置付けられている事業であること。※  
※ 公共施設等総合管理計画に記載のユニバーサルデザイン化の推進方針に則して、ユニバーサルデザイン化のための具体的な対策内容(対象施設、実施時期、対策内容等)を記載

### 充当率、元利償還金に対する交付税措置等

充当率:事業費の90%

交付税措置:元利償還金の30%(財政力に応じて最大50%まで引上げ)を基準財政需要額へ算入

期間:平成30年度～平成33年度

# 1. 公共施設マネジメントに係る国の動き

## 地方公会計と公共施設の適正管理の連携について

**地方公会計と公共施設等の適正管理をリンク**させることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

### 統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

### 地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、**公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備**する。※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等）を作成する。

### 公共施設等総合管理計画等の不断の見直し

### 公共施設等適正管理

- 固定資産台帳のデータ、各施設の診断結果や個別施設計画に記載した具体的な対策内容などを踏まえ、**将来の施設更新必要額の推計等を行い、充当可能な財源と見比べ**ながら、公共施設等総合管理計画を不断に見直す。

### 各分野ごとの個別施設計画の策定

### 施設別のセグメント分析の実施

### 地方公会計

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

- **個別別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施**することで、個別具体的な統廃合等の議論（各論）につなげることができる。※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方（総論）が盛り込まれている。

### 公共施設等適正管理推進事業債等の活用

### 公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、**公共施設等適正管理推進事業債等**を活用することにより、集約化・複合化、転用、除却、長寿命化等を円滑に推進することができる。

# (参考) 公共施設等総合管理計画の「見える化」

○ 公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等について、平成28年度末時点において策定されている全団体分をとりまとめ、以下のように一覧にしたものを総務省HPで公表。<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

(公表項目のうち一部項目を抜粋)

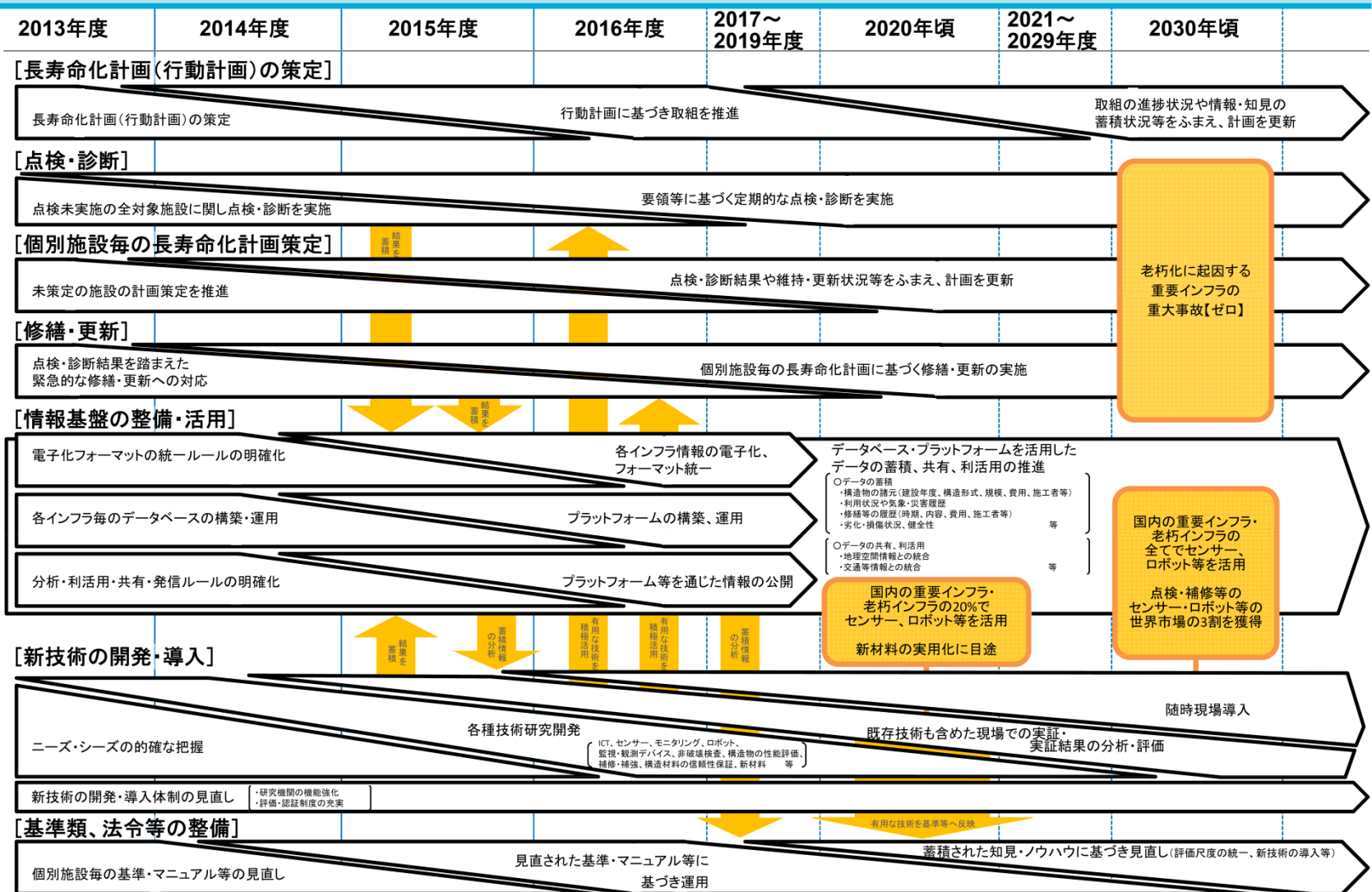
団体名等		公共施設等総合管理計画記載事項									
都道府 県名		策定 年度	計画 期間		市町村名	維持管理・修繕・更新等にかかる経費				公共施設の数、延床面積等に 関する目標・トータルコストの縮減、 平準化等に関する目標	
			年度	区分		年数	内容	現状			
		年度	区分	年数	内容	記載	内容	記載	内容	数値 目標	内容
○○県	□□市	平成 28年度	10年	10年	【公共施設】 H26：197万㎡ 【インフラ】 H26：50万㎡	有	平成27年度予算で 100億円	有	40年間の平均で 500億円	有	【公共施設】 ①新規整備は原則行わない ②総床面積10%縮減 【インフラ】 ライフサイクルコスト縮減
○○県	△△市	平成 27年度	11年～ 20年	15年	【公共施設】 H25：20万㎡ 【インフラ】 H25：22万㎡	有	直近5年平均で 15億円 (公共施設5億、 インフラ10億)	有	計画期間平均で 80億円 (公共施設30億、 インフラ50億) 【平成28年度改訂】 計画期間平均で 90億円 (公共施設40億、 インフラ50億)	有	【公共施設】 ①全体面積40%縮減、 ②新規の施設整備は複合化・ 集約化 【インフラ】 施設の利用状況に応じて廃 止・縮小
○○県	○○市	平成 28年度	20年超	40年	【公共施設等】 H26：186万㎡	有	年間約60億円	有	【複合化事業実施後】 400億円	無	【公共施設】 現在の総量を最大とし、廃止・ 複合化・多機能化等の検討を 進める 【インフラ】 現状維持を基本
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

## 2. 個別施設計画の策定について



# 2. 個別施設計画の策定について

## インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ)



19

## 2. 個別施設計画の策定について

経済・財政再生アクション・プログラムにおける記載  
(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)

### 第3章 経済・財政一体改革の推進

#### 5. 主要分野ごとの改革の取組

##### (2) 社会資本整備等

(1) 持続可能な都市構造への転換と公共施設ストックの適正化

・・・必要な機能を維持しつつ、公共施設等の集約化・複合化等を図るため、2016年度までに公共施設等総合管理計画を、2020年度までに個別施設計画を全国の地方公共団体で策定することとし、策定した地方公共団体数によりその進捗を管理する。それに併せて、2017年度までに固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備により把握される資産老朽化比率等の指標のほか、住民一人あたりの維持管理に要する経費など、公共施設に関する情報を「見える化」し、・・・

・・・国公有地の未利用資産等の有効活用を推進する。未利用資産等や売却可能な資産に関する情報の「見える化」を進め、これらについて、国と地方公共団体が連携し、民間からの提案も活用しつつ、最適利用の促進を図る。

⋮

## 2. 個別施設計画の策定について

### 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	<p>&lt;②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割&gt;                      &lt;③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備&gt;</p> <p>■ 中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しを地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」</p>						
公共施設の ストック適正化	個別施設計画策定の際の点検・診断等により得られた施設の現状、対策費用等や固定資産台帳から得られる情報の反映など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を通知(2017年度)	<p>・公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を踏まえ、引き続き個別施設計画の策定の進捗にあわせ、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p> <p>・中長期のインフラ維持管理・更新費の見通しの精緻化を促進</p> <p>公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を活用した中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しの「見える化」を推進(改訂に当たっての留意点等に沿って改訂・公表した団体分から順次実施)</p>					有形固定資産減価償却率 【目標：－】
	地方公共団体間の比較可能性を高めるため、中長期のインフラ維持管理・更新費の見通しを一定期間や区分に分けて示すことなどを検討し、留意点と併せて通知(2017年度)						－
	地方公共団体による固定資産台帳の整備(～2017年度)						－
	《総務省》						↑
地方公共団体による個別施設計画の策定(～2020年度)	↑					※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	

## 2. 個別施設計画の策定について

### 個別施設計画について

個別施設計画については、インフラ長寿命化基本計画において、以下のとおり記載されている。

#### 個別施設計画の位置付け

(…略) さらに、各インフラの管理者は、行動計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画(以下「個別施設計画」という。)」を策定する。

#### 個別施設計画における記載事項

##### 2. 個別施設毎の長寿命化計画

各インフラの管理者は、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。この場合において、各インフラの管理者は、本基本計画の趣旨を踏まえ、できるだけ早期に適切な見直しを行うよう努める。

〔記載事項〕

##### ① 対象施設

(…略) 個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位(例えば、事業毎の分類(道路、下水道等))や、構造物毎の分類(橋梁、トンネル、管路等)等)を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

##### ② 計画期間

(…略) 定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

##### ③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

##### ④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、「IV. 2. ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

##### ⑤ 対策内容と実施時期

「IV. 2③対策の優先順位の考え方」及び「IV. 2. ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

##### ⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する

## 2. 個別施設計画の策定について

### 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等



▶ご意見・ご提案 ▶ English



Google カスタム検索



[総務省トップ](#) > [政策](#) > [地方行政](#) > [地方財政の分析](#) > [公共施設等の更新費用の比較分析](#) > 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等(平成29年5月31日時点)

#### 地方財政の分析

- ▶ [普通会計決算の概要](#)
- ▶ [地方財政状況調査関係資料](#)
- ▶ [地方公会計の整備](#)
- ▶ [公共施設等総合管理計画](#)
- ▶ [公共事業等施行状況調査](#)

#### 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等(平成29年5月31日時点)

##### 目次

- ・ [インフラ](#)
- ・ [教育関係施設](#)
- ・ [行政系施設](#)
- ・ [公営住宅](#)
- ・ [その他](#)

##### インフラ

###### 国土交通省所管施設(ダム、砂防、下水道等)

- ・ [国土交通省インフラ長寿命化計画\(行動計画\):個別施設計画策定マニュアル\(国土交通省Webサイト\)](#)

###### 厚生労働省所管施設(水道)

- ・ [水道事業ビジョン\(地域水道ビジョン\)について\(厚生労働省Webサイト\)](#)

###### 農林水産省所管施設(農業水利施設、林道・治山施設、水産基盤施設等)

- ・ [農林水産省所管施設\(農業水利施設、林道・治山施設、水産基盤施設等\)](#)

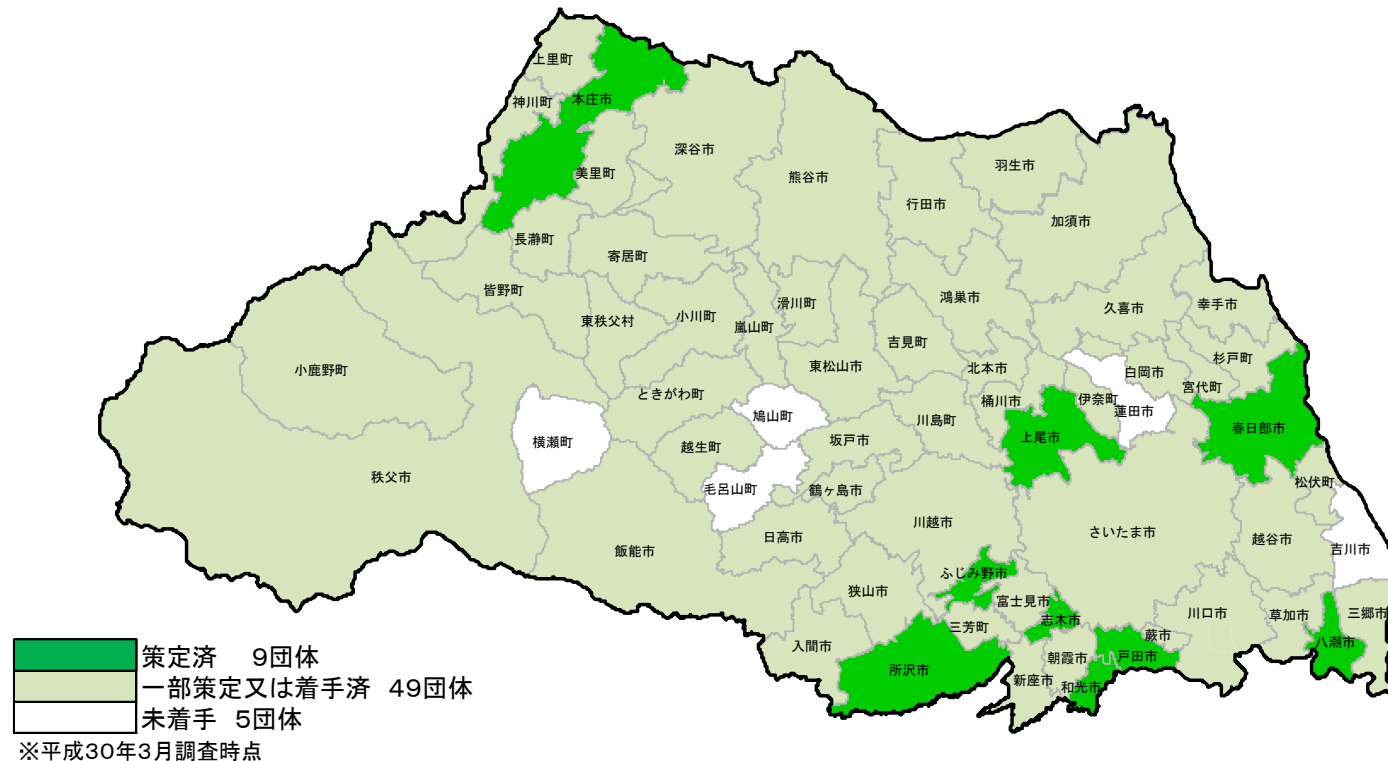


### 3. 埼玉県内市町村の取組状況

### 3. 県内市町村の取組状況

#### 県内市町村の計画策定状況調査結果

1. 公共施設等総合管理計画の策定状況 **全団体が策定完了**
2. 個別施設計画の策定状況(インフラ施設を除く)  
(個別施設計画策定に係る調査結果抜粋(平成30年4月実施))

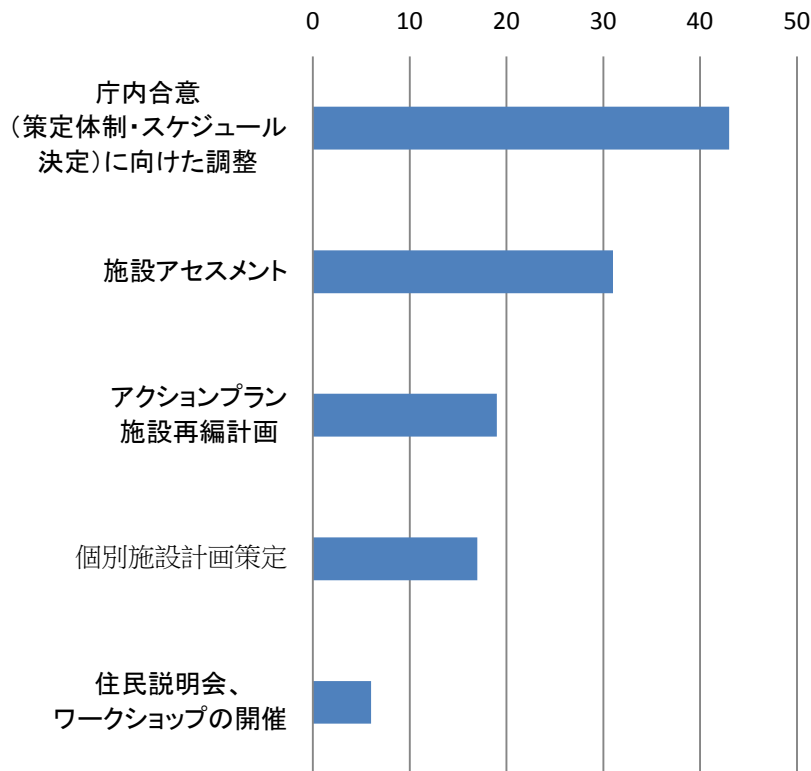


個別施設計画(ハコモノ)について、9団体が策定完了、49団体が策定中

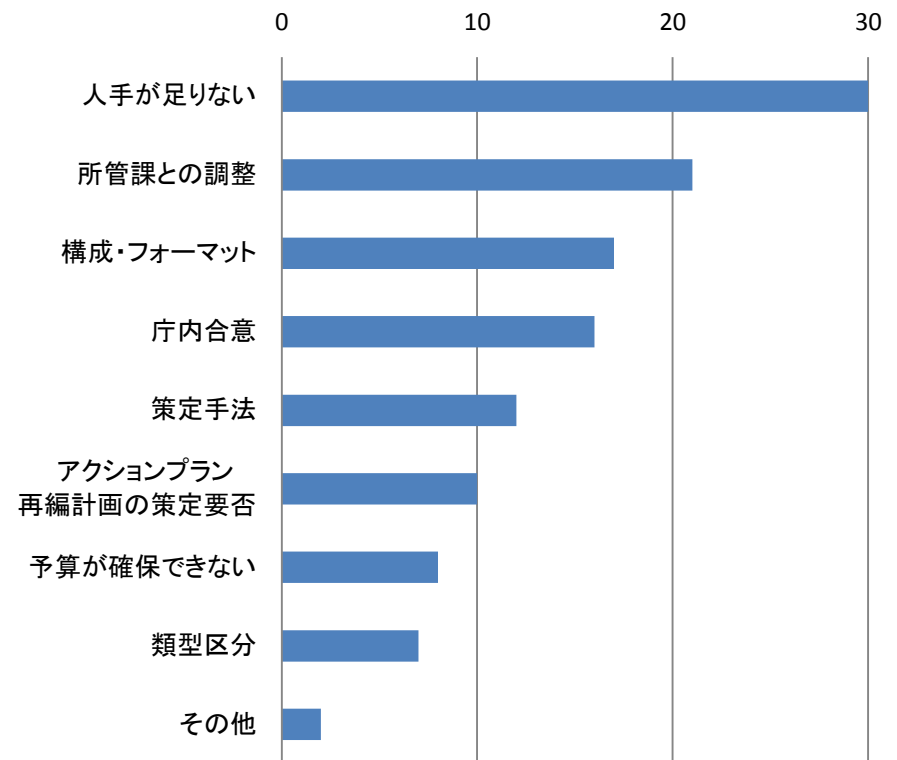
### 3. 県内市町村の取組状況

#### 県内市町村の計画策定状況調査結果

#### 3. 今年度の取組予定(複数回答可)



#### 4. 個別施設計画策定に係る課題(複数回答可)



※個別施設計画を「一部策定または着手済」、「策定未着手」とした団体対象  
(個別施設計画策定に係る調査結果抜粋(平成30年4月実施))

# (参考)市町村アセットマネジメント推進補助金概要

## 市町村アセットマネジメント推進に向けた県の取組

### 背景

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要がある。

### 現状

「公共施設等総合管理計画」の策定完了

今後は、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、「個別施設計画」を策定する段階

## 市町村アセットマネジメント推進補助金

個別施設のアセットマネジメントを実践し、市町村の共通課題に取り組む市町村に対し補助。

- 予算額  
200万円
- 補助限度額  
100万円/団体
- メニュー  
①集約化・複合化  
②広域連携検討
- 補助率  
1/2
- ※補助対象経費  
100万円以上

### 集約化・複合化

#### 補助対象

個別施設計画策定に向けたプロセスにかかる経費

- ①アセスメント 対象施設の選定
- ②関係者との合意形成 対象者の選定、説明のポイント、実施回数
- ③計画策定 集約化・複合化決定の考え方、庁内関係課との調整

#### 成果

個別施設計画の策定までの課題と対応策のまとめ

### 市町村域を超えた広域連携マネジメント

#### 補助対象

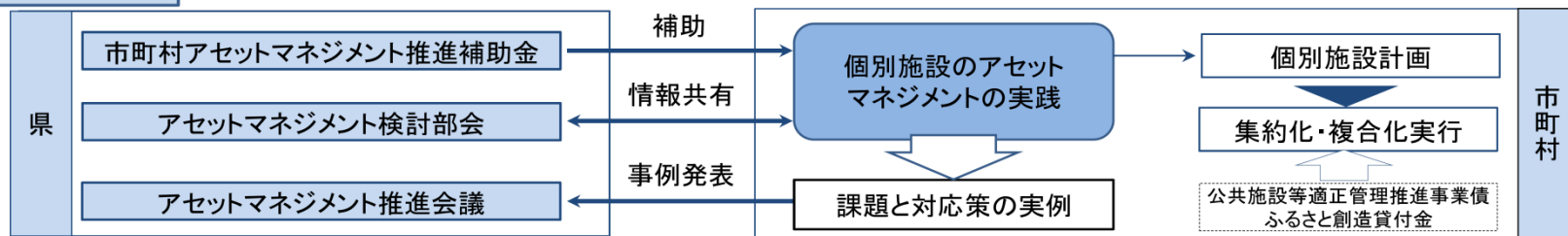
広域連携を検討する経費

- ①アセスメント 対象施設の選定
- ②再配置の検討 対象施設のあり方検討
- ③検討結果 再配置に向けた課題整理

#### 成果

広域連携の課題と今後の対応案のまとめ

## 事業展開



## 埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議

### 第1回 (6月19日)

#### 個別施設計画策定の取組について

- ・策定取組手法
- ・補助金活用団体事例報告

### 第2回 (7月20日)

#### 個別施設計画策定の取組について

- ・先進団体取組事例(県外団体講演予定)
- ・策定のポイントについて  
(有限責任監査法人トーマツ  
公認会計士講演予定)

### アセットマネジメント実践検討部会

#### グループA

#### 第1回(8月1日)

- ・取組状況発表
- ・庁内、住民合意形成に係る具体的手法

#### 第2回(2月または3月)

- ・取組状況発表
- ・個別施設計画実践先進団体の紹介

#### グループB

#### 第1回(7月6日)

- ・取組状況発表
- ・個別施設計画の策定に向けて

#### 第2回(2月または3月)

- ・取組状況発表
- ・庁内・住民合意形成に係る具体的手法